

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 グループホームひめさゆり荘2号館)

事業所番号	0692700016		
法人名	社会福祉法人いいで福祉会		
事業所名	グループホームひめさゆり荘2号館		
所在地	山形県西置賜郡飯豊町大字樺3642番地		
自己評価作成日	令和 6年 9月10日	開設年月日	平成 19年 4月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 6年 10月 10日	評価結果決定日	令和 6年 11月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・複数の公共施設が隣接している所に当事業所があります。新型コロナの流行以は隣接する施設でのいろいろな催し物が中止となりそれを楽しむ機会が少なくなりましたが、今年度は消防演習や、町の祭りなどが開催されるようになり、利用者は楽しみをもって生活されています。
・感染症の予防に努めながら春から秋の期間にバスハイクを毎月実施して、外出の機会を作り、気分転換を図っています。その際には自宅付近や、思い出の場所等を通して、馴染みの人、地域との関りを継続できるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の意思を尊重する介護を基本とし、些細なことで自分で選べるような機会を作りその人らしさを大切にしています。毎日の着替えでは「どちらにしますか?」と選び易い声掛けで自己決定できるように、また好評の寿司の出前ではメニューの中から食べたいものを注文して「自分で決める・自分で選ぶ」を実践しています。春から秋のバスハイクでは近隣を巡り稲刈りをしている家族に遭遇して声を掛け合う場面や、地区ごとの獅子舞の訪問に懐かしむ利用者達の姿が見られ地元ならではの交流も楽しんでいます。管理者・職員共にコミュニケーションを図りながら、気持ちにゆとりをもって利用者と向き合い、安心して過ごせる居場所を提供できるよう取り組んでいる事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	☐	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	☐	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	☐	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	☐	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	☐	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	☐	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	☐	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	☐	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	☐	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ．理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年12月にスタッフ全員で理念を確認し、当年事業の反省と次年度の事業計画を検討作成しています。皆が理念を共有し、取り組みやすいよう具体的な内容を検討し実践につなげています。また、スタッフ会議の際に振り返りを行い意識・ケアの向上に努めています。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナの影響で地域との交流は少ないですが、地域の神社の獅子舞を見学したり、地元民生委員の方に花壇の除草等のボランティアをしてもらっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	直接的な地域貢献はまだ行えていないが、法人の広報誌などを通して認知症の方でも生きがいをもって生活できることを伝えています。また、運営推進会議を活用し、地域の代表の方を通じて理解を深めてもらえるよう発信しています。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月毎に開催し、その間の経過や事故・ヒヤリハットの状況報告、ケアの実践状況等の報告を行い、それらに関する意見や助言をいただいています。また、議事録の回覧やスタッフ会議で報告、検討し、ケアの向上に活かしています。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎回運営推進会議に参加していただき、その中の経過報告や協議内容等について情報提供や助言等をいただいています。その他ホームへの入退所の情報提供や町の方針などについても随時知らせていただき業務運営に活かしています。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束については、法人全体で委員会を設置し、職員全員で取り組んでいます。当ホームにも転倒の危険性が高く目が離せないご利用者が複数名おられますが、センサーを活用してすぐ駆け付けられるようにするなど、拘束をしないで過ごしていただけるように努めています。	利用者の意思を尊重した介護に努め自由な暮らしを支援している。スタッフ会議や検討委員会で身体拘束の有無だけでなく、転倒リスクのある方などの困難事例にどう対応したら良いか話し合い、ヒヤリハットや事故等は検証をしっかりと行い再発防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束は虐待に通じる行為と捉え、日頃からその禁止・防止に努めています。また、虐待は職員の心身の状況によるところが大きいため、なるべくストレスを溜めない働き方や、人間関係等にも気を付けています。	各自が指針を確認し、研修(Web)でどういった行為が虐待にあたるかなど自身を振り返る機会を得て、意識をもって取り組んでいる。また相談しやすい環境を整え、仕事と私生活の調和を図りながらゆとりをもって利用者向き合えるよう心掛けている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護等の制度について学ぶ機会はありません。 (現在成年後見制度等を利用されている入所者はいない)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約の際は、口頭と書面で十分に説明を行い、理解・納得していただき行っています。また、疑問等があれば、随時電話をいただき説明をするようにしています。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプラン作成時や通院時にご家族から意見や要望をお聞きする機会を設けています。大切なことや必要なことはスタッフ会議でスタッフ全員で話し合い、運営に活かすようにしています。	利用者からは入浴の際などに本音が聞けることがあり、職員間で共有してケアに反映させている。家族等の来訪時には日頃の様子を伝えると共に心身の状況も説明してプランへの意向を聞いている。担当職員は電話連絡を密にして情報交換しながら信頼関係を築いている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議を開催して、法人の動向・ホームの業務・ケアプラン作成などについて話し合いをしています。ホームの職員数は少ないのでそれぞれ自由に意見を出し合える状況になっています。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場として、働きやすい環境を整備するよう努力しています。有給休暇は取りにくいところがありますが、計画的に取得できるようにし、働き方改革に沿うように対応しています。また、処遇改善手当金等、法律や制度で示されているものは基準に沿ってしっかり行っています。	年2回の健康診断やストレスチェックを活用して職員の心身状態の把握に努めている。職員間のコミュニケーションを高め、施設長との面談や管理者の配慮など、相談しやすい環境を整えて働きやすい職場になるよう努めている。	
13	(5)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルスのため、対面での各種研修ができないが、法人の研修計画に基づいてWeb研修に参加しています。	毎年研修委員会が計画した研修を各自Webで受講して感想を提出し理解を深め、事業所全体の質の向上に繋げている。今は外部研修もオンラインで行われており、受講した職員はスタッフ会議で報告して共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍で他のグループホームとの交流は行えていないが、隣接する施設とは合同で避難訓練を行ったり、施設長に運営推進会議に参加してもらったりして情報交換を行っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の際の不安を解消すべく、出来るだけ、傾聴の機会を作り、穏やかな口調で話しかけることで、ご本人に不安や威圧感を持たれないように心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所決定の電話をする時から傾聴の対応を図り、ご家族の不安や要望等に耳を傾けるよう配慮しています。入所前から親しみをもてる関係を作れるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接をしっかりと行い、その情報をスタッフ間で検討共有し、入所の段階でどのような支援が必要なのかを見極めてケアにあたるようにしている。必要であれば他のサービスも含めて支援するようにしています。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はグループホームは利用者、職員での「共同生活」であることを意識して、利用者それぞれが今できる家事仕事(食器拭き、掃除、洗濯ものたたみ等)を一緒に行うようにしています。	関わりの中で利用者の得意なこと、好きなこと、できることを把握してその場面を提供し、生き生きとした生活が送れるよう心掛けています。家事を一緒にしながら先人の知恵を学ぶこともあり、互いに労い支え合って過ごしている。	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院は基本にご家族にお願いしているので、その際に心身の状況を詳しく説明するようにしています。また、担当介護員が随時電話等で連絡を取り、ご本人の状態を報告したり、必要な物の依頼などを行って、共に支えていく関係を大切にしています。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度は家族との面会制限を緩和して対面での面会ができるようにしています。また、バスハイクの際など自宅近辺や馴染みの場所を通るようにしています。	日頃から近くの幼稚園児が散歩コースとしてホームの周りを通ってくれるなど近隣との関わりを大切にしています。地域祭りの時は獅子舞が訪れ皆で無病息災を祈願し、バスハイクで稲刈りをしている家族を見つけ互いに声を掛け合うなど地元ならではの交流を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室での自分の自由な時間を尊重しながら、フロア等ではお互いに昔ばなしをしたりして会話をしています。また、話題がないような時は職員が間に入り、様々な話題を提供してご利用者同士が関わり合い、支え合えるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後でもご家族等の相談に応じられるようにしています。また、施設等に入所された方には、ご本人の情報を伝えています。当法人の特養等に入所された方などには機会を見て面会も行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は可能な限りご利用者の間に入って、少しの時間でもご利用者とお話することにはしています。その中で思いや希望・意向などを把握している。意思表示が難しい方の場合、普段の生活習慣や表情から読み取るように努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接の際に、ご本人・ご家族様から今までの生活歴や暮らし方をしっかり聞くようにしています。また、入所後のご利用者同士の会話や職員と話した昔語り等からその方の把握・理解に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一緒に生活する中で一人ひとりの性格や心身の状態・生活のパターン等を把握するように努めています。ご利用者の暮らしの場面からできる事を見極め、支援しています。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成は、ご本人・ご家族の意向、アセスメントをもとに毎月開催されるスタッフ会議にて、職員全員で検討し作成しています。毎月モニタリングを行い、実施の状況を把握して確実に実施していくように努めています。	入居前の事前面接や担当職員の現状把握をもとに、現在の状況、課題、それにむけて目標を掲げ、モニタリング（観察）の結果をふまえてスタッフ会議で検討している。安全な生活と、今できていることが継続できるように介護計画を作成し、機能維持にむけて支援している。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各利用者の発した言葉や心身の状態・家族からの申し送りなどを個人ごとに詳しく記録しています。職員は毎日必ず日誌を呼んで情報を確認してから業務に入っており、意識の共有、統一したケアに努めています。	一日の生活の様子や特記事項はケース記録や介護日誌に状況がわかるように詳しく記録し、重要な情報は申し送り簿にも記載して職員間で共有している。やってみて良かったことなどを共有することで統一した介護が行われ、見直しにも活かされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ヘルパー付き添いによる通院、出張による散髪等本人や家族の状況等個々のニーズに応じて柔軟に対応するように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームの前駐車場が町のイベント広場になっているため、イベントがある度に見学したり、隣接の施設との合同行事などに参加したりして楽しんでもらっています。新型コロナの流行以降はほとんどのイベントが中止となっていました、今年度はイベントが開催されておりご利用者に楽しんでもらっています。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院はご家族にお願いしているが、ホームでの状況を記録した「通院連絡簿」を持参してもらい、連絡簿にはDrからのコメントもいただいています。また、直接電話で話させていただくこともあり、良好な関係が築けています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本体施設の看護師に当ホームご利用者の心身の状態・処方薬などの情報を随時伝え、大まかな状況を把握してもらっています。不定期ではありますがバイタルチェックに来てもらったり、急な状態変化や、利用者の様子に不安があったりしたときは、対応の助言や援助をしてもらっています。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	利用者の入院の際はそれまでの経緯や状況報告書を持参したり、直接DrやNsと話をし情報交換を行って出来るだけ早期に退院できるように努めています。病院の医療相談室や在宅支援室との情報交換も行っています。	入院となった場合は事業所の状況報告書でこれまでの状況を説明し、医療機関と連携を図っている。入院中は在宅支援室と情報を共有しながら、医師、家族等、事業所で治療継続や他施設への移行、立位保持ができれば1ヶ月を目途に事業所に戻るなど、今後の方針にむけた話し合いを行っている。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の対応については、契約を行う段階からご家族に説明し、理解と了承を得ています。実際にそのような状況になった場合は、医療関係者・他施設関係者等と情報交換したり連携を取りながら、ご家族と十分に相談するようにしています。	契約時に当事業所では看取りをしないこと、法人の特別養護老人ホームに申し込むなど指針をもとに重度化した場合の説明をしている。入院した場合は1ヶ月まで待つてはいるが、戻る見込みがなくなった場合は退去になり、退去後も医療機関・家族と連携を図り次の受け入れ先について話し合う場を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体で、AEDを使用した救命救急などの研修を行い、咄嗟の対応ができるように訓練をしています。(昨年はコロナの為に中止)また、創傷・床ずれ・皮膚疾患等の対応や使用する薬についても理解し、しっかり対応できるように努めています。		
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施しています。1回目は隣施設と合同の火災避難訓練で、2回目は同地区内5施設合同災害避難訓練を行っています。2回目の災害訓練は他施設の利用者並びに職員・行政機関とも協力しながら行っています。	毎年隣接する施設と合同の避難訓練を行い、今年はコロナ禍でできなかった利用者の避難誘導も3年ぶりに実施している。2年前の断水の経験から使い捨てのトイレを常備し、また非常食は定期的に試食し入れ替えている。10月には水害を想定した地区合同の避難訓練を予定するなど災害時にむけて前向きに取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、常にご利用者を「人生の先輩」として敬う気持ちで接するように心掛けています。個性や人格を尊重し言葉遣いには十分気を付けて対応しています。特に排泄の際にはその人に応じて、さりげなく見守る等プライバシーに十分配慮して対応しています。	入浴拒否やトイレの失敗時など本人の人格を損ねない声掛けでの成功体験を、スタッフ会議や申し送り簿を通して共有している。また、言葉遣いについて話し合い、互いに注意し合える環境を築いている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「自分で決める・自分で選ぶ」を大切に。ご本人が自分で決められるような声掛け・聞き方をして、まずはご利用者が自分で決めるまで「待つ」ということを心掛けて、自分で出来るだけ決めてもらうようにしています。		
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかな流れはありますが、ホームでは、自分の好きなように過ごしていただくことを基本としています。一人で部屋で過ごしたりフロアで皆さんと過ごしたりと、ご本人の思いに沿うように支援しています。	日中はフロアで一人で塗り絵やパズルなどをしたり、みんなでカルタや体操を楽しんだり、また部屋で寛ぐなどそれぞれ好きなことをして過ごしている。家事活動は無理強いしないで本人の意思を大事にしている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服についても自己決定の原則を尊重して、着たい服を自由に選んでいただいています。居室から廊下に出てきた際に身だしなみが乱れていたら、すぐにさりげなく手直し、身だしなみをきれいにし他者と会ってもらうように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、今年度より法人本体の管理栄養士が作っています。利用者の希望や季節・行事に合わせたものになっています。職員は一緒に食材の下処理をしたり、食事が楽しみになるよう声掛けや雰囲気作りにも配慮しています。できる方には食器拭きの手伝いもいただいています。	法人の管理栄養士と定期的に話し合う場があり、利用者の誕生日にはその方の好きなメニューにしようなど、要望を取り入れている。できる利用者には野菜の下処理や盛り付け、食器拭きなどに、感謝や労いの言葉を伝えることで張り合いや喜びに繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事・水分の摂取量を確認・記録し健康状態を把握しています。そのデータにより補食や水分強化等の対応を図り健康維持に努めています。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員起床時と毎食後に歯磨きやほうじ茶でうがいをしてもらい口腔内のケアを行っています。義歯の方には、夕食後入れ歯洗浄剤にて除菌、洗浄を行っています。	起床時や就寝時、毎食後など歯磨きやうがいを習慣にして口腔内の清潔保持に努めている。治療や義歯の調整が必要なときは、家族の協力で受診し、往診歯科を依頼する方もいる。義歯洗浄は職員管理で行っている。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録表を基にそれぞれの排泄パターンを把握し、適時のトイレ誘導で基本的に全員トイレで排泄しています。夜間も睡眠の妨げにならないよう配慮しながら声掛け誘導を行っています。	自立で行く方、訴えや時間で誘導する方などパターンの把握に努めトイレでの排泄に繋いでいる。夜間も安眠できるように排泄用品の検討や、ポータブルトイレを使用するなどその方に合わせた個別対応で支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の排便については、毎日聞き取りや実際に確認をして排泄チェック表に記録しています。そのチェック表を見ながら、個々に処方されている便秘薬の服用や飲食物(特に水分)の工夫等を行い、便秘予防に努めています。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は、週2回以上は入れるようにしています。大まかにその方の入浴曜日を決めていますが、体調や受診日、その他の状況により臨機応変に対応しています。入浴は職員と利用者1対1でゆっくり行うので、その方にあった介助・対応を行っています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が居室で自由に休息を取ったり、好きなところで一息ついたりできるようにしています。また、夜間は安眠できるように、個別に音や温度・照明などの対応にも配慮しています。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者それぞれの服薬明細書をファイルにして、ご利用者一人ひとりの服薬、その用法・用量、副作用をしっかりと理解し、間違いのないよう管理しています。また、服薬後の症状や変化もしっかり観察するようにしています。	夜勤者が全員の服薬を準備することで利用者一人ひとりの薬の内容や用法について理解ができている。服用時は本人の名前を呼んで確認し、能力に応じて手にのせるだけの方や口に入れて飲み込むまで確認するなど誤薬予防に努めている。また服用後の様子も注視している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の負担にならないよう配慮しながら、できる方には茶碗拭きや食材の下処理・たたみ物などのお手伝いをしていただき、その都度お礼や感謝の言葉をかけています。また、皆さんに楽しんでいただけるような食事や行事を提供できるように努めています。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出の機会は減っていますが、春から秋にかけて月1回は感染対策をしながら車中のみのバスハイクを実施し、外出の支援をしています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金は持ち込んではいません。必要なものがあればご家族に依頼したり、職員が買い物を実施し、立替にて対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が直接電話を掛けられる方はいませんが、希望する場合は職員から家族や知人等に電話をして直接話をしてもらっています。手紙のやり取りは今のところ行われていません。(受け取りのみ)		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は、室内の清潔や整理整頓を心掛けています。食堂や廊下の壁に写真や制作物を貼っており、それを眺めたり自分の作品をみて楽しんだりして穏やかに過ごされています。不快なく過ごせるように音や光・室温の調整等にも配慮しています。	診療所跡を利用していることから、フロア、廊下、トイレは広く車椅子でも十分に余裕をもって移動ができています。キッチン横には利用者も作業しやすいように低い流しも取り付けており、廊下にはソファやテーブル・椅子が間隔を空けて配置してあり家族の面会時にも居室以外に使用している。利用者はいつも座っている席以外にもソファで洗濯物をたたむなど自由に過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム内は自由に過ごしていただいています。日中は大概フロアの食席で過ごすことが多いですが、気分転換や離れたい時は自由に席を立ち他の場所に行ったり居室に戻ったりと思っておもいに自分の時間を過ごしてもらっています。ホーム内の温度や湿度にも気を配っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際に本人が使い慣れた物や、馴染みのあるものを持ってきていただくようお勧めしています。利用者なりの物の配置があるので、職員が単に整理・整頓するのではなく多少乱雑でもその人のこだわりを尊重するようにしています。	居室には大きなクローゼットとベッドが設置されている。持参した衣装ケースは本人が取り出しやすいように引き出しをクローゼットの棚に並べたり、ベッドをはずしてマットレス2枚を重ねるなど利用者の使いやすいうに工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員はご利用者の状態をしっかり把握し、利用者がどこまでなら自立で可能か、どこから介助を行うかななどを統一したケアで対応しています。随時声掛けしながらご利用者が安全に過ごせるよう配慮しています。		